

様式第7号ア(認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類)

(1) 大学・学科の設置理念

① 大学

星槎道都大学(以下、「本学」という。)は、昭和53(1978)年4月、オホーツク圏に位置する北海道紋別市において、大学名称を「道都大学」として開学した。開学以来、建学の精神に「百折不撓と奉仕の精神」を掲げ、いかなる困難にも耐え、たえず前進する強靱な精神をもって学問・技芸の修得にのぞみ、私益の追求だけでなく国家・社会に広く貢献する奉仕の精神を有する専門的職業人の育成を教育理念としてきたが、平成29(2017)年4月、大学名称を「星槎道都大学」に改称したことを機に、加入する一般社団法人星槎グループ(以下、「グループ」という。)の全ての教育機関共通の建学の精神となる「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」へ建学の精神を変更し、先行きの予測が困難な複雑で変化の激しい現代社会に必要とされることを創造するとともに、社会の持続的発展を実現するため学術研究を通じて常に新しい道を切り開き、すべての人々が共生しえる社会の実現に貢献することを大学の設置理念とした。

さらに教育の理念も「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げる。」に変更し、必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現をめざし、それを成し遂げることのできる豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することとし、そのためにグループの三つの約束「人を認める・人を排除しない・仲間を作る」のもと、共生社会の実現に資する「共感理解教育」を実践していくこととした。

なお、共感理解教育とは、身のまわりや地域にある課題を学修の対象とすることで、学生自身が感じ、考えることを促進し、それを仲間と共に学び合い、共有共鳴することで、社会との関わりや世界とのつながりを理解し、自分の命とそれを取り巻くものの大切さを学んでいくもので、共感理解教育の実践では、新たな発見と感動と自らの動機付けを基礎に自分自身を育て仲間を作ることで、相手を認め、命のつながりや自分の役割を理解するとともに、生涯学び続け、主体的に考え、予測困難な時代に未来を切り開いていく「生ききる力」を培って行く。

また、本学の目的および使命は、「星槎道都大学学則」(以下、「学則」という。)第1条において「本学は建学の精神と教育の理念に基づき、広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成することを目的とし、もって文化の創造発展と共生社会の実現に貢献することを使命とする。」と定め、大学の設置理念、教育の理念および目的・使命に基づき、下記のとおり大学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を制定し、ディプロマ・ポリシーを具現化するため各学部・学科におけるディプロマ・ポリシーと教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を設定している。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

【星槎道都大学】

学部の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「学士」の学位を授与する。これによって、以下の能力、知識および態度等が身につけていることを保証する。

1. すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度。
2. すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力。
3. すべての人々が共生する社会で必要となる教養。
4. 課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度。
5. 身のまわりや地域にある様々な問題に関心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度。

② 学科等(認定を受けようとする学科等のみ)

本学の建学の精神は、「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」であり、高等教育機関として、現代社会において、何が必要とされているのかを創造・問題発見して、常にその問題解決のための新たな道となる課程や専攻等を創り上げ、解決能力を持った人材を養成することをミッションとしている。

経営学部では、情報化、国際化、さらにグローバル化が進展する21世紀の産業社会で活躍する人材を育成する。また、グローバルな視点だけでなく地域社会とのつながりについても重視し、経営およびそれに関連した分野等について研究し、その成果を社会と学生の学びへ還元する。

経営学科(通信教育課程)では、経営学科(通学課程)と同様となる設置理念として、企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学ぶだけでなく、経営を広い視点から捉え、地域社会やスポーツビジネスのような様々な社会的活動も経営対象と捉え、幅広い視野と国際的かつ地域に根ざした経営感覚を持つ幅広い人材を養成する。

また、これらの学びの中から次世代を育む指導者を育成し、スポーツソーシャルワーカーや保健体育・商業等の教職において活躍し得る人材を養成することを教育・研究上の目的としており、マネジメント専攻では、企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学び、企業等の組織および社会が抱える課題を経営学の視点から分析し、解決策を構築できる社会の現実に即応できる人材の育成、またスポーツ専攻では、北海道ボールパークを中心とする新たなスポーツ産業やその関連分野で活躍できる人材の養成や学校・地域におけるスポーツ活動を一層活性化させるため、地域における様々なスポーツ活動に関する課題(①地域の多様な年齢層の交流促進、②地域コミュニティの活性化、スポーツによる健康増進、④高齢者等のスポーツ機会の確保、⑤子どもの運動嫌いの「つまずき」の解消、⑥スポーツをする場の提供、⑦多種目志向・マイナー競技・障害者スポーツへの対応など)に対応する人材の育成、スポーツマネジメントコースでは、教育者として教員一人ひとりのマネジメント能力が求められている教育現場にあって、教育を実践するスポーツ・保健に関する企画運営力をもって、優れた授業の運営や運動系課外活動の指導を実践し、生徒の運動能力を的確に把握し指導を行える中学校及び高等学校保健体育教員の養成を行うことで、広く社会に貢献するとしている。

特に経営学部経営学科(通信教育課程)は、大学進学率の上昇や社会人のセカンドキャリア形成の重要性の高まりや学び直しなど大学進学希望者の学習意欲に柔軟に応えるとともに、大学進学希望者の選択の幅や流動性を高めることにつながるものであり、地理的・時間的・経済的な諸事情により、地元を離れることができなく、通学制課程の大学教育が受けられない大学進学希望者の学習ニーズに応えるほか、地方の過疎化や人材不足への対応としても、意義があることと考えている。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

【経営学部経営学科(通信教育課程を含む)】

経営学部経営学科は、建学の精神および星槎の三つの約束に基づき、教育課程が定める科目を履修し、以下の知識・能力・態度を身につけ、定められた授業科目を含む 124 単位以上、通算 GPA が 1.2 以上を満たした者に「学士(経営学)」の学位を授与する。

- (1) 社会の要請に応えうる人材として、経営に関する知識や技能を修得し、それらを関連づけて体系的に理解している。(知識・技能)
- (2) 共生社会の実現に寄与できる人材として、経営の専門的な知識や技能のみならず幅広い教養を身につけている。(知識・技能)
- (3) 企業等組織、社会および地域が抱える課題を経営学の視点から発見・分析し、経営のプロフェッショナルとして、それらの解決策を構築し提案できる。(思考力・判断力・表現力等)
- (4) 社会・地域・所属する組織における目的の実現に向け、必要なリーダーシップとコミュニケーション能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (5) スポーツや地域のイベント、ボランティア活動などを通じて、様々な人々と協働し地域社会の発展に貢献するためのマネジメント能力を身につけている。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

【経営学部経営学科(通信教育課程を含む)】

経営学部経営学科では、21 世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス(授業計画)において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
 - (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて 64 単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に必修科目として、「経営学総論」「経営組織論」「コミュニケーション論」「マーケティング論」「経営戦略論」「簿記論」「商法」「経営分析論」「財務会計論」「経営管理論」の 10 科目 20 単位を履修し、単位を修得すること。
- また、上記の 10 科目に加えて、「中小企業論」「経済学概論」「経営情報論」「人的資源管理論」「原価計算論」「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の 10 科目のうち 5 科目 10 単位を選択必修として履修し、単位を修得すること。但し、スポーツマネジメントコースは、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の 5 科目 10 単位を必修科目として修得すること。さらに、通信教育課程を除きサブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目 5 単位と専門演習 8 単位を修得すること。但し、通信教育課程は修学基礎科目 1 単位と専門演習 8 単位を修得することとする。

2. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1 年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2 年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3 年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4 年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

但し、通信教育課程については、学年担任制等を設けて学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行うことから、1・2 年次の「基礎ゼミナール」の配当は行わない。

3. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ

指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。

(5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

(2) 教員養成の目標・計画

① 大学

本学は建学の精神と教育の理念に基づき、「広い分野の総合的な知識と深く専門の理論および応用を教授研究し、豊かな教養と専門知識および技術を身につけた課題探究能力および創造力に富んだ有為な人材を育成すること」を目的とし、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、各学部・学科の教育研究上の目的に沿った専門性の高い人材の育成を目標としている。教職課程においても、この目標に則し、特に共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教員を養成することを目標とする。

また、本学が目指す教員養成の目標達成のために、主軸となる教職課程および教職センターを中心に、「申請様式第7号イ」に示している教職課程スケジュールのもと指導を行うとともに、教員を目指す学生に対し、履修相談および指導から教員採用試験、教員への就職等を一貫してサポートを実施する。

② 学科等(認定を受けようとする学科等のみ)

経営学部経営学科(通信教育課程)における教員養成については、既設の経営学部経営学科(通学課程)と全て一致する教員養成に関わる教育課程を展開する。ただし、通信教育課程における教員養成となることから、授業科目の実施方法は、スクーリングによる科目を除き、印刷教材等による授業、メディアを利用して行う授業を中心に実施する。

よって、経営学部経営学科(通信教育課程)の目標については、経営学部経営学科(通学課程)と同様となり、「企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学ぶだけでなく、経営を広い視点から捉え、地域社会やスポーツビジネスのような様々な社会的活動も経営対象と捉え、幅広い視野と国際的かつ地域に根ざした経営感覚を持つ幅広い人材を養成する。また、これらの学びの中から次世代を育む指導者を育成し、スポーツソーシャルワーカーや保健体育・商業等の教職において活躍し得る人材を養成する。」としており、教員養成については、「高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置し、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成すること」、「スポーツマネジメントコースにおいて中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成すること」を目標とする。

また、経営学部経営学科(通信教育課程)が目指す教員養成の目標達成のために、主軸となる教職課程および教職センターを中心に、「申請様式第7号ウ」の各認定課程に示す「各段階における到達目標」のもと、履修年次ごとに到達目標を設定し、指導を行う。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

○経営学部経営学科(通信教育課程)(高等学校教諭一種免許状(商業))

経営学部経営学科(通信教育課程)では、「企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学ぶだけでなく、経営を広い視点から捉え、地域社会やスポーツビジネスのような様々な社会的活動も経営対象と捉え、幅広い視野と国際的かつ地域に根ざした経営感覚を持つ幅広い人材を養成する。また、これらの学びの中から次世代を育む指導者を育成し、スポーツソーシャルワーカーや保健体育・商業等の教職において活躍し得る人材を養成する。」ことを教育の目標としている。

中でも経営学部経営学科(通信教育課程)マネジメント専攻では、「企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学び、企業等の組織および社会が抱える課題を経営学の視点から分析し、解決策を構築できる社会の現実に即応できる人材の育成」を目標に掲げており、このため、商業を担当する高等学校教諭が備えるべき一通りの専門知識を、経営学部経営学科(通信教育課程)マネジメント専攻の教育課程ですべて学ぶことができる。加えて、本学の教育の理念となる「共生社会の実現」に関する学びを通して、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な高等学校の商業科教諭を養成することが可能となっている。

○経営学部経営学科(通信教育課程)(中学校教諭一種免許状(保健体育))

① 経営学部経営学科(通信教育課程)に保健体育中学校教諭免許課程を置く意義と必要性

経営学部経営学科(通信教育課程)では、「企業の会計管理・国際経営戦略などを中心とした諸理論を学ぶだけでなく、経営を広い視点から捉え、地域社会やスポーツビジネスのような様々な社会的活動も経営対象と捉え、幅広い視野と国際的かつ地域に根ざした経営感覚を持つ幅広い人材を養成する。また、これらの学びの中から次世代を育む指導者を育成し、スポーツソーシャルワーカーや保健体育・商業等の教職において活躍し得る人材を養成する。」の目的を具現化するため、教育課程にスポーツマネジメントコースを設け、そこに保健体育の教職課程を設置する構想である。

保健体育教員としての経営とは、生徒が運動・スポーツに関わる(実際に行う、観る等)ことについて、一時的なものに終わらせず、生涯を通じて継続的に運動ができる能力と態度を育てるための、体育固有の諸種の条件整備に関するスポ

ーツマネジメントやスポーツ経営管理などの理論であり、遂行するにあたっての方法論として、経営組織論や経営戦略論などの経営学を学ぶことは、保健体育教員が保健体育に関する活動の充実を図るために必要であると考え。スポーツ立国戦略(平成22年8月26日文科科学大臣決定)においても、「安心して学校におけるスポーツ活動を行うための環境整備」と施策として挙げており、保健体育教員として施策における遂行力は必要だと捉えている。

また、経営学分野におけるマネジメント理論は教員一人ひとりのマネジメント能力が求められている教育現場にとっても重要であり、保健体育科教員にいたっては、カリキュラム・マネジメントを念頭にスポーツ・保健に関する企画運営力をもって、優れた授業の運営や運動活動の指導を実践し、生徒の運動能力を的確に把握し指導を行うためにも修得すべき学問分野であると考え。「学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策(平成27年8月26日教育課程企画特別部会)」においても、「カリキュラム・マネジメント」の重要性についてあげており、本学が養成する教員は寄与できるものと考え。

これらより、経営的視点を有した保健体育教員の養成をすることは、社会的要請を踏まえた上で意義があることから経営学部経営学科(通信教育課程)に保健体育中学校教員の免許課程を設置するに至った。

② 学位プログラムとの相当関係について

専門科目内の基礎科目・展開科目に各種スポーツ実技やスポーツ原理、スポーツ生理学などの教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目(52単位)を開設し、スポーツ医学やスポーツと栄養などの保健体育の教職課程の科目ではないが、免許状に関連する科目(25単位)を開設している。このことから、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)を相当程度含めており、保健体育中学校教員として求められる教科専門性を確保している。(下記のカリキュラム表参照)

また、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)を相当程度履修させるために卒業要件において、専門科目区分より必修科目を含め64単位以上を履修することとしている。(下記の履修モデル参照)

専門科目区分の必修科目として位置付けている科目の中には、基幹科目内の経営組織論や経営戦略論などの経営分野(10科目)を含めており、さらには、展開科目内にも経営分野の科目を選択科目として開設し、本学は社会的要請を踏まえ意義があると唱えている経営的視点を有した保健体育中学校教員の養成を目的としていることから、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)とその他、開設している経営分野には密接な関連がある。(下記のカリキュラム表及び履修モデル参照)

専門演習内に設定している5科目に関しても必修科目とし、アクティブラーニングの活用を通して、主体的な学ぶ姿勢、学問的(客観的・論理的)な思考・研究方法の基礎を磨き、それを基礎として、自ら課題設定を行い、学問的に問題解決する力を身につけることから、教員としての自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造できるような力を修得することができる。

共通教育科目区分では、専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識と論理的かつ効率的に分析・表現力を修得するための科目構成となっており、生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ、日本国憲法、スポーツ総合、健康科学、情報基礎演習Ⅰ・Ⅱなど、中学校教員としての基礎的基盤や教養を身につけることにも適切に配慮しており、卒業要件として、必修科目を含め30単位以上を履修することとしている。また、共通教育科目又は専門科目より自由選択として30単位以上を選択し、履修することとしている。

これらより、免許状に係る高度な専門性と実践的な指導力が身につけられる授業科目を適切かつ、体系的に開設している。

指導体制に関しては、様式第7号イのとおり、本学が目指す教員養成の目標達成ために、教職課程および教職センターを主体に、年次計画のもと専任教員を中心に担当教員が連携し指導を行うとともに、教員を目指す学生に対し、履修相談および指導から教員採用試験、教員への就職等を一貫してサポートを実施する体制を整えている。

以上を踏まえ、教員養成の理念並びにこれらを実現するために必要とされる教育課程及び指導体制について、議論がなされた上で計画されており、学位プログラムとの相当関係が十分にあると考える。

○経営学部経営学科(通信教育課程)(高等学校教諭一種免許状(保健体育))

① 経営学部経営学科(通信教育課程)に保健体育高等学校教員免許課程を置く意義と必要性

上記の「① 経営学部経営学科(通信教育課程)に保健体育中学校教員免許課程置く意義と必要性」で、説明している趣旨は高等学校においても、同様であるが、特に高等学校においては経営的視点を有した保健体育教員の養成をすることに意義と必要性があると考え。高等学校では、中学校において行われる普通教育を基礎として、大学への進学や就職等にあって必要とされる能力を身につけさせる高度な教育と職業への準備としての専門的な知識・技能を身につけさせる専門教育を行うことから、保健体育教科においても、保健体育に関する活動の充実における追求性を高めていかなければならず、保健体育教員としての経営的視点は必要だと考え、経営学部経営学科(通信教育課程)に保健体育高等学校教員の免許課程を設置するに至った。

② 学位プログラムとの相当関係について

専門科目内の基礎科目・展開科目に各種スポーツ実技やスポーツ原理、スポーツ生理学などの教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門的事項に関する科目(52単位)を開設し、スポーツ医学やスポーツと栄養などの保健体育の教職課程の科目ではないが、免許状に関連する科目(25単位)を開設している。このことから、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)を相当程度含めており、保健体育高等学校教員として求められる教科専門性を確保している。(下記のカリキュラム表参照)

また、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)を相当程度履修させるために卒業要件において、専門科目区分より必修科目を含め64単位以上を履修することとしている。(下記の履修モデル参照)

専門科目区分の必修科目として位置付けている科目の中には、基幹科目内の経営組織論や経営戦略論などの経営学

分野(10科目)を含めており、さらには、展開科目内にも経営分野の科目を選択科目として開設し、本学は社会的要請を踏まえ意義があると唱えている経営的視点を有した保健体育高等学校教員の養成を目的としていることから、保健体育に関連する科目(教科に関する科目に限らない)とその他、開設している経営分野には密接な関連がある。(下記のカリキュラム表及び履修モデル参照)

専門演習内に設定している5科目に関しても必修科目とし、アクティブラーニングの活用を通して、主体的な学ぶ姿勢、学問的(客観的・論理的)な思考・研究方法の基礎を磨き、それを基礎として、自ら課題設定を行い、学問的に問題解決する力を身につけることから、教員としての自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造できるような力を修得することができる。

共通教育科目区分では、専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識と論理的かつ効率的に分析・表現力を修得するための科目構成となっており、生涯学習概論Ⅰ・Ⅱ、日本国憲法、スポーツ総合、健康科学、情報基礎演習Ⅰ・Ⅱなど、中学校教員としての基礎的基盤や教養を身につけることにも適切に配慮しており、卒業要件として、必修科目を含め30単位以上を履修することとしている。また、共通教育科目又は専門科目より自由選択として30単位以上を選択し、履修することとしている。

これらより、免許状に係る高度な専門性と実践的な指導力が身に付けられるような授業科目を適切かつ、体系的に開設している。

指導体制に関しては、様式第7号イで説明しているとおり、本学が目指す教員養成の目標達成ために、教職課程および教職センターを主体に、年次計画のもと専任教員を中心に担当教員が連携し指導を行うとともに、教員を目指す学生に対し、履修相談および指導から教員採用試験、教員への就職等を一貫してサポートを実施する体制を整えている。

以上を踏まえ、教員養成の理念並びにこれらを実現するために必要とされる教育課程及び指導体制について、議論がなされた上で計画されており、学位プログラムとの相当関係が十分にあると考える。

経営学部経営学科（通信教育課程）カリキュラム表

経営分野の科目

教科に関する専門的事項に関する科目

免許状に関連する科目

教職に関する科目

科目区分		(2023年度入学生1年次)	単位	(2023年度入学生2年次)	単位	(2023年度入学生3年次)	単位	(2023年度入学生4年次)	単位	
共通教育科目	修学基礎教育科目	修学基礎	スタートアップ 演習	1						
		キャリア支援	生涯学習概論Ⅰ	2	生涯学習概論Ⅱ キャリアデザインⅠ	2 2	キャリアデザインⅡ	2		
		人文社会科学	法学入門	2	人間と哲学	2	日本国憲法	2	外国の歴史	2
			経済学入門	2	こころの科学	2	政治学入門	2	芸術へのアプローチ	2
	社会学入門		2	日本の歴史	2					
	健康とスポーツ	スポーツ総合	1	健康科学	2					
	外国語基礎教育科目	英語	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ	2 2	英語入門Ⅰ 英語入門Ⅱ	2 2	外国語コミュニケーション	2		
		その他言語						中国語入門Ⅰ 中国語入門Ⅱ ドイツ語入門Ⅰ ドイツ語入門Ⅱ	2 2 2 2	
		情報・数理基礎教育科目	情報リテラシー	情報基礎演習Ⅰ データサイエンス基礎	1 2	情報基礎演習Ⅱ	1			
	数理基礎		数学入門 環境学入門	2 2			統計学入門 基礎統計演習	2 2		
専門科目	基幹科目	経営学総論	2	マーケティング論	2	商法	2	経営管理論	2	
		経営組織論	2	経営戦略論	2	経営分析論	2			
		コミュニケーション論	2	簿記論	2	財務会計論	2			
	基礎科目	経済学概論	2	経営情報論	2	人的資源管理論	2			
		中小企業論	2	原価計算論	2					
		スポーツマネジメント論 スポーツ社会学	2 2	スポーツ経営管理論	2	スポーツビジネス論	2	スポーツ文化論	2	
	展開科目	ビジネス創造論	2	ミクロ経済学	2	コーポレートファイナンス論	2	国際経営論	2	
		日本経済史	2	マクロ経済学	2	管理会計論	2	国際経済論	2	
		西洋経済史	2	ビジネス倫理	2	イノベーションマネジメント論	2	職業指導	3	
		ホスピタリティマネジメント論	2	観光マネジメント論	2	eビジネス論	2	ビジネス英語	2	
		サードセクター論	2	まちづくり論	2	ビジネスプランニング論	2	WEBデザイン演習	2	
		スポーツ心理学	2	マルチメディア表現	2	ビジネス法務	2	カウンセリング論	2	
		スポーツ行政学	2	情報ネットワーク論	2	会社法	2	障がい者スポーツⅡ	1	
		トレーニング科学Ⅰ	2	スポーツ医学	2	スポーツとヘルスクア	2	地域情報論	2	
		トレーニング科学Ⅱ	2	スポーツ指導論	2	スポーツと栄養	2	地域政策論	2	
		スポーツ原理	2	レクリエーション概論	2	スポーツ生理学	2	福祉サービスの組織と経営	2	
		体づくり運動	1	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	衛生学及び公衆衛生学	2	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	
		球技Ⅰ(バスケットボール)	1	体育史	2	障がい者スポーツⅠ	2	精神保健Ⅰ	2	
				運動学(運動方法学を含む。)	2	コミュニティ心理学	2	精神保健Ⅱ	2	
				学校保健	1	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	水泳	1	
				陸上競技	1	生理学	2	ダンス	1	
				球技Ⅱ(バレーボール)	1	器械運動	1	球技Ⅳ(ソフトボール)	1	
				北海道経済論	2	柔道	1	金融論	2	
				情報システム論	2	球技Ⅲ(バドミントン)	2	産業社会論	2	
						産業心理学	2	国際法	2	
						アクリビティネス論	2	民法	2	
						ホスピタリティマネジメント論	2	WEBデザイン	2	
						国際政治論	2	コーチング方法論	2	
						プロダクトマーケティング論	2	球技Ⅴ(ラグビー)	1	
						球技Ⅵ(サッカー)	1			
		専門演習				専門演習ⅠA 専門演習ⅠB	1 1	専門演習ⅡA 専門演習ⅡB 卒業論文	1 1 4	
	自由科目 (教職課程)		教職論	2	教育原理	2	教育とICT活用	1	教育実践演習(中・高)	2
			教育史	2	教育心理学	2	道徳教育の指導法	2	教育相談(カウンセリングを含む。)	2
				特別な教育的ニーズの理解とその支援	2	総合的な学習の時間の指導法	2	教育実習(事前・事後指導)	1	
				教育課程論	2	介護等体験指導	1	教育実習Ⅰ	4	
				教育方法論	2	保健体育科教育法Ⅰ	2	教育実習Ⅱ	2	
				教育行政学	2	保健体育科教育法Ⅱ	2			
				特別活動の指導法	2	保健体育科教育法Ⅲ	2			
			生徒・進路指導論	2	保健体育科教育法Ⅳ	2				
					商業科教育法Ⅰ	2				
				商業科教育法Ⅱ	2					
				学校インターンシップ(学校体験活動)	1					
				教育実習(事前・事後指導)	1					

○保健体育免許課程 履修モデル(履修モデルの科目属性は教員免許状を目指す際のものである)

【1年次】

必修：○ 選択必修：★ 選択：△

スタートアップ 演習	○	情報基礎演習Ⅰ	○	スポーツマネジメント論	○	体づくり運動	○
生涯学習概論Ⅰ	△	データサイエンス基礎	○	スポーツ社会学	○	球技Ⅰ(バスケットボール)	★
社会学入門	△	環境学入門	△	スポーツ心理学	○	教職論	○
スポーツ総合	○	経営学総論	○	スポーツ行政学	○	教育史	○
基礎英語Ⅰ	○	経営組織論	○	トレーニング科学Ⅰ	△		
基礎英語Ⅱ	○	コミュニケーション論	○	スポーツ原理	○		

【2年次】

生涯学習概論Ⅱ	△	経営戦略論	○	運動学(運動方法学を含む。)	○	教育課程論	○
人間と哲学	△	簿記論	○	学校保健	○	教育方法論	○
こころの科学	△	スポーツ経営管理論	○	陸上競技	○	教育行政学	○
日本の歴史	△	スポーツ医学	△	球技Ⅱ(バレーボール)	★	特別活動の指導法	○
健康科学	○	スポーツ指導論	○	教育原理	○	生徒・進路指導論	○
情報基礎演習Ⅱ	○	レクリエーション概論	△	教育心理学	○		
マーケティング論	○	体育史	○	特別な教育的ニーズの理解とその支援	○		

【3年次】

日本国憲法	○	スポーツと栄養	△	専門演習ⅠA	○	保健体育科教育法Ⅱ	○
外国語コミュニケーション	○	スポーツ生理学	○	専門演習ⅠB	○	保健体育科教育法Ⅲ	○
商法	○	衛生学及び公衆衛生学	△	教育とICT活用	○	保健体育科教育法Ⅳ	○
経営分析論	○	障がい者スポーツⅠ	△	道德教育の指導法	○※	学校インターンシップ(学校体験活動)	○
財務会計論	○	生理学	○	総合的な学習の時間の指導法	○	教育実習(事前・事後指導)	○
スポーツビジネス論	○	器械運動	○	介護等体験指導	○※		
スポーツとハルスケア	△	柔道	○	保健体育科教育法Ⅰ	○		

【4年次】

経営管理論	○	水泳	○	専門演習ⅡB	○	教育実習(事前・事後指導)	○
スポーツ文化論	○	ダンス	○	卒業論文	○	教育実習Ⅰまたは教育実習Ⅱ	○
障がい者スポーツⅡ	△	球技Ⅳ(ソフトボール)	★	教育実践演習(中・高)	○		
精神保健Ⅰ	△	専門演習ⅡA	○	教育相談(カウンセリングを含む。)	○		

○※ 中学校免許のみ必修

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要①

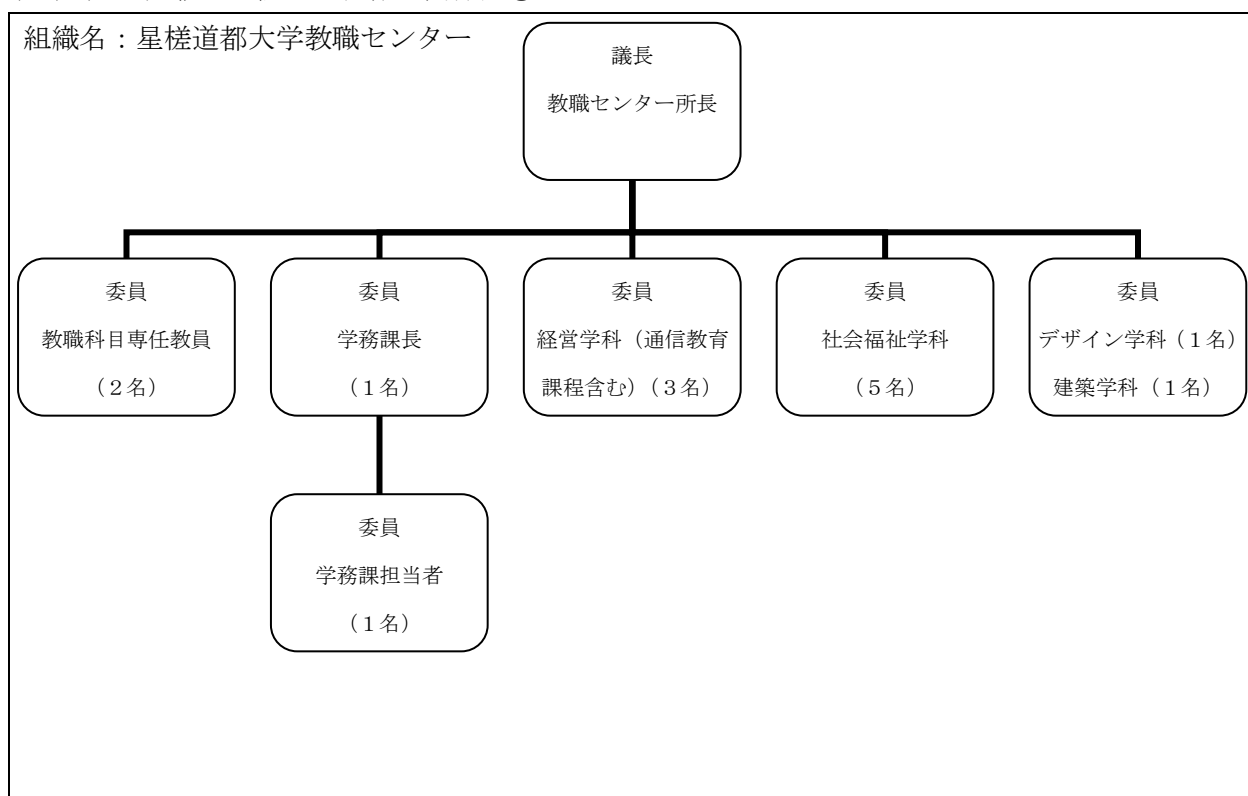
組織名称：	星槎道都大学教職センター
目 的：	本学における教職課程および教員養成に関わる業務を充実させ、円滑に運営することと目的とする。 本センターの運営に関する審議事項は以下のとおりである。 (1) 事業計画及び運営に関すること (2) 事業の企画・運営に関すること (3) 運営予算及び決算に関すること
責 任 者：	教職センター所長
構成員(役職・人数)：	教職センター所長(1名)、教職科目専任教員(2名)、学務課長(1名)、学務課担当者(1名)、経営学科教員、(通信教育課程含む)(3名)、社会福祉学科教員(5名)、デザイン学科教員(1名)、建築学科教員(1名)計15名
運営方法：	教育実習指導の計画と実施、教育実習受講資格の判定、教育実習等の評価等に関して協議が必要な場合、教職センター所長が招集し、議長となって当会議を運営する。

(1) 各組織の概要②

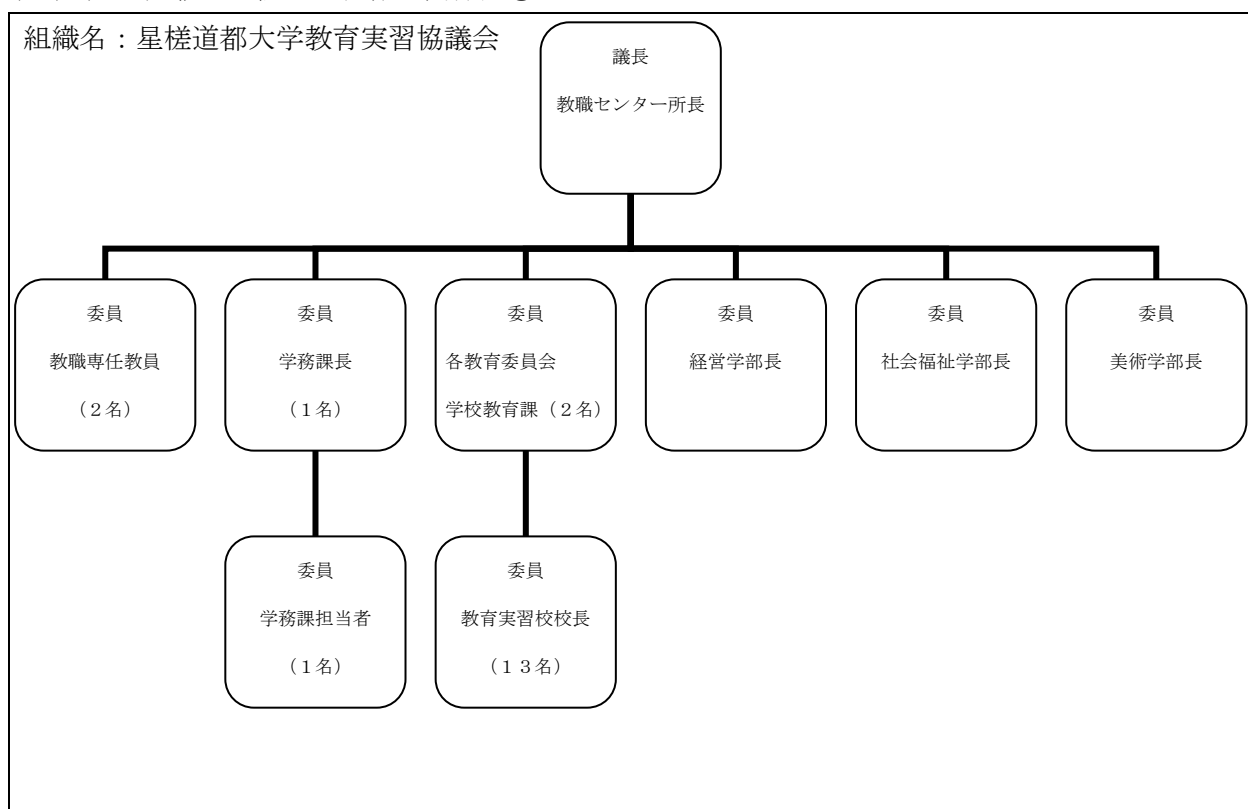
組織名称：	星槎道都大学教育実習協議会
目 的：	教育実習に係る大学外の関係機関と必要に応じて連絡調整等を行うことを目的とした組織である。 審議事項は、教育実習指導の計画(実習生配置計画含む)等に関すること。
責 任 者：	教職センター所長
構成員(役職・人数)：	教職センター所長(1名)、教職科目専任教員(2名)、学務課長(1名)、学務課担当者(1名)、各教育委員会学校教育課(2名)、教育実習校校長(13名)、経営学部長(1名)、社会福祉学部長(1名)、美術学部長(1名)計23名
運営方法：	学内組織の星槎道都大学教職センターの議長である教職センター所長が招集し、教育実習指導の計画(実習生配置計画含む)等の協議を行う。

様式第7号イ

(2)(1) で記載した個々の組織の関係図①



(2)(1) で記載した個々の組織の関係図②



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等について、下記のとおりとなる。なお、連絡、調整等においては、教職センター所長が主に取り合い、実務的な内容については依頼を受けてた教員と連携先機関で行っている。

○北海道教育委員会との連携（教育委員会からの依頼により対応）

- ①北海道広域特別支援連携協議会への職員派遣（座長としての派遣） H30～R3
- ②北海道教育史執筆事業への職員派遣（執筆委員としての派遣） R2～R4
- ③北海道史編さん専門委員会への職員派遣（調査・執筆委員としての派遣） R2～
- ④北海道特別支援教育センター職員の招聘
（特別支援教育に係る授業における特別講師として） H30～R3

○札幌市教育委員会との連携（教育委員会からの依頼により対応）

- ①札幌市特別支援教育振興審議会への職員派遣（委員としての派遣） R3～

○北広島市教育委員会との連携（教育委員会からの依頼により対応）

- ①北広島市西部地区コミュニティ・スクール運営委員会への職員派遣
（委員長としての派遣） H25～R3
- ②北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会への職員派遣（副会長としての派遣） R3～
- ③北広島市教育振興審議会への職員派遣（委員としての派遣） R3～
- ④共生社会の実現を目指す啓発事業としての「ビッグフラッグアート制作活動」への
大学教員及び学生の派遣 R3
- ⑤北広島市教育委員会主催の「ファイターズ応援プロジェクト ダンチャレ！！」への
大学教員及び学生の派遣（市内8小学校におけるダンス指導及び札幌ドームにおける演示）

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	授業の一環としての学校視察：科目名「特別支援教育実習事前指導」北海道札幌養護学校共栄分校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施
具体的な内容：	研究授業参観

②

取組名称：	授業の一環としての学校視察：科目名「特別支援教育実習事前指導」北海道白樺高等養護学校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施
具体的な内容：	学校視察

様式第7号イ

③

取組名称：	授業の一環としての学校視察：科目名「特別支援教育実習事前指導」北海道真駒内養護学校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施。
具体的な内容：	学校視察

④

取組名称：	授業の一環としての学校視察：科目名「特別支援教育実習事前指導」市立札幌みなみの杜高等支援学校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施。
具体的な内容：	学校視察

⑤

取組名称：	科目名「介護等体験指導」北海道札幌養護学校共栄分校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施
具体的な内容：	運動会、学芸会の運営補助

⑥

取組名称：	ボランティア活動：市立札幌豊成養護学校
連携先との調整方法：	星槎道都大学の科目担当教員が直接特別支援学校の校長と協議し実施
具体的な内容：	運動会の運営の補助

⑦

取組名称：	北広島市教育委員会との連携「北広島市学習支援事業（ボランティア）への学生派遣」（教育委員会からの依頼により対応）
連携先との調整方法：	教職センター所長が主に日程等の調整を行う。
具体的な内容：	経済的困窮家庭の中学生への学習支援 H30～

⑧

取組名称：	北広島市教育委員会との連携「北広島市大学連携事業 西部地区通学合宿への学生派遣」（北広島市西部地区生涯学習振興会からの依頼に基づき実施）
連携先との調整方法：	教職センター所長が主に日程等の調整を行う。
具体的な内容：	児童への学習支援・活動支援 ※H30～R1 まで実施していたがコロナ禍により現在は中断している。

⑨

取組名称：	星槎国際高等学校との連携「星槎国際高等学校北広島キャンパスにおける各種活動ボランティア」（星槎道都大学と星槎国際高等学校の協議に基づき実施）
連携先との調整方法：	教職センター所長が主に日程等の調整を行う。
具体的な内容：	星槎国際高等学校のオープンキャンパス等における活動補助 R3

Ⅲ. 教職指導の状況

本学における教職課程および教員養成に関わる業務を充実させ、円滑に運営するため星槎道都大学教職センターを設置し、目的達成のために、以下の事業を行っている。

- (1) 教職課程の企画・運営
- (2) 教員養成に関する調査・研究
- (3) 教員養成に必要な資料の整備
- (4) 更新講習の実施に必要な業務
- (5) その他、センターの目的達成に必要な業務

また、本センターに教職課程の学習に必要な情報の提供や教職課程履修者の学習支援および学習相談のため、学習支援室を配置しており、教員養成の理念を実現化するための指導体制を確立している。構成員については、教職センター所長（1名）、教職科目専任教員（2名）、学務課長（1名）、学務課担当者（1名）、経営学科教員、（通信教育課程含む）（3名）、社会福祉学科教員（5名）、デザイン学科教員（1名）、建築学科教員（1名）計15名となっており、全学的な組織となっている。

また、教員職員免許状の取得を目指す学生を一貫してサポートできるよう、下記の教職課程スケジュールに沿って各年次に教職課程担当教員及び職員がオリエンテーション・ガイダンスを実施し指導を行う。1年次の教職課程オリエンテーションにおいては、終了時に学生へアンケートを実施し、今後の指導の改善等を図っている。

【1年次・通信教育課程】

日程・時期	指導事項・内容及び留意事項
4月上旬	教職課程オリエンテーション ・教職課程履修指導 ・教職課程登録票配布（オリエンテーション出席者のみ） 前期履修登録票提出（教職課程科目含む）
4月中旬	前期履修登録確認
5月初旬	教職課程登録票提出 ・教職課程登録票に従い登録料を納入
10月上旬	後期履修登録票提出（教職課程科目含む） 後期履修登録確認

【2年次・通信教育課程】

日程・時期	指導事項・内容及び留意事項
4月上旬	教育実習（事前指導）ガイダンス ・教職課程履修状況の確認 前期履修登録票提出（教職課程科目含む）
4月中旬	前期履修登録確認
9月下旬	後期履修登録票提出（教職課程科目含む）
10月上旬	後期履修登録確認
3月中旬	3年次教育実習（事前指導）履修者の決定 ・レポート、小論文・面接・漢字等の審査 ・2年修了時点での単位修得状況結果により審議

【3年次・通信教育課程】

日程・時期	指導事項・内容及び留意事項
4月上旬	教育実習（事前指導）ガイダンス ・教育実習履修条件を確認 ・該当者に今後のスケジュール・指導方針・教育実習予定校訪問及び教育実習履修登録票、教育実習予定校内諸状況報告書等の説明 前期履修登録票提出（教職課程科目含む）
4月中旬	前期履修登録確認

様式第7号イ

4月下旬	教育実習校の確定
5月中旬	教育実習予定校内諾書の提出
9月下旬	後期履修登録票提出（教職課程科目含む）
10月上旬	後期履修登録確認
11月上旬	教育実習受入承諾書（写）、実習生調査書、誓約書受領
11月中旬	実習生調査書・誓約書提出、実習予定校へ送付

【4年次・通信教育課程】

日程・時期	指導事項・内容及び留意事項
4月上旬	教育実習（事前指導）ガイダンス ・教育実習（事前事後指導）手続き等について ・介護等体験について（中学校一種免許状取得希望者対象） ・教育実習費（実習謝礼）について（実習予定校決定者対象） ・教員採用試験の情報提供 前期履修登録票提出（教職課程科目含む）
4月中旬	前期履修登録確認
4月下旬	教育実習履修資格最終確認 ・3年次までの単位修得状況 ・4年次履修登録状況 ・3年次教育実習（事前指導）履修状況 ・卒業見込み有無・教育職員免許状に必要な単位修得の可否 教育実習費の納入
5月下旬～	教育実習開始 ・教育実習日誌、出勤簿等受領 ・指定された期間、出身校での実習（2週間または3週間） ・教育実習終了後、レポート提出、教育実習体験発表会の実施
6月下旬～	介護等体験（該当者のみ） ・受入施設決定通知書受領 ・社会福祉施設5日間、介護等体験2日間の介護等体験 ・介護等体験日誌、自己評価票の提出
9月下旬	後期履修登録票提出（教職課程科目含む）
10月上旬	後期履修登録確認
11月上旬	教育職員免許状一括申請ガイダンス ・教育職員免許状申請に関する手続きについて ・教育職員免許状一括申請登録票提出 ・前期修了時の単位取得状況確認
11月下旬	教育職員免許状一括申請書類（申請者名簿）提出（北海道教育委員会宛）
12月中旬	教育職員免許状授与申請書交付
1月中旬	教育職員免許状授与申請書提出
1月下旬	教育職員免許状一括申請書類（単位取得状況）提出（北海道教育委員会宛）
3月上旬	教育職員免許状一括申請書類（卒業判定結果）提出
3月下旬	卒業証書・学位記授与式にて教育職員免許状授与 ・北海道教育委員会より交付された免許状の授与

履修登録や教職課程に係る費用等の各種手続きの相談などは星槎道都大学事務局内の教職課程担当職員が対応し、教職課程に関する連絡は、「BIND.note」及び「Microsoft Teams」のツールを用いて随時学生へ配信する。

様式第7号ウ

＜経営学部経営学科 通信教育課程＞（認定課程：中一種免 保健体育）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	○教職論について学修することにより、中学校の教師としての在るべき姿について理解する。 ○スポーツや体育の原理原則、トレーニングの基礎理論、スポーツを実践する上で必要となる心理学的諸理論、各種競技スポーツの運営や活動等について学修し、各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付ける。
	後期	○教育の歴史について学修することにより、現代における中学校教育の在るべき姿について理解する。 ○トレーニングに必要な基礎理論と方法、スポーツと社会の関わり、地域スポーツクラブ等における指導者の必要性や役割などについて学修し、前期に引き続き、各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付ける。
2年次	前期	○教育の理念をはじめ、特別活動の指導法やカリキュラム・マネジメントについて学修することにより、教育の原理や中学校における教育課程及び指導上の配慮事項等について理解する。 ○体育・スポーツ経営管理に係る基礎理論、近代体育の成立・展開過程、学校保健活動の実際、ネット型球技の種目特有の技能等について学修し、各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
	後期	○心身の発達・学習過程をはじめ、教育方法及びその技術や教育に関する社会的事項等について学修することにより、教育行政の仕組や中学校における様々な指導場面における具体的な指導の在り方について理解する。 ○スポーツの指導、身体運動におけるメカニズムについての理論的学修等について学修し、前期に引き続き、各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
3年次	前期	○各教科の指導法をはじめ、情報機器の活用や道徳の理論・指導について学修することにより、中学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。 ○スポーツビジネス、衛生学等について学修し、各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	後期	○前期に続き、各教科の指導法をはじめ、総合的な学習の時間の指導法や介護等体験について学修することにより、中学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。 ○スポーツ生理、器械運動等について学修し、前期に引き続き、各分野において中学校保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	通年	○学校体験活動等を通して体験的に学修することにより、中学校における保健体育教科の実践的指導力を身に付けるとともに、保健体育科教員としての適格性や課題を自覚し、課題解決の意欲を持つ。

4年次	前期	○教育相談について学修することにより,中学校における教育相談の意義や方法について理解する。 ○スポーツ文化,精神保健等について学修し,各分野において中学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に取り組む。
	後期	○教職実践演習において履修カルテ等を活用した学修を行うことにより,使命感や責任感,教育的愛情等,社会性や対人関係能力,生徒理解や学級経営等,教科等の指導力に関して自らを見つめ,課題解決に取り組む。 ○水泳,ダンス等について学修し,前期に引き続き,各分野において中学校保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,教科保健体育における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に一層取り組む。
	通年	○教育実習を通して体験的に学修することにより,中学校における教科に係る実践的指導力を確実に身に付ける。

様式第7号ウ（教諭）

<経営学部経営学科 通信教育課程>（認定課程：中一種免 保健体育）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職論				
					スポーツマネジメント論			
					スポーツ心理学			
					トレーニング科学Ⅰ			
					スポーツ原理			
					体づくり運動			
						生涯学習概論Ⅰ		
							スポーツ総合	
							情報基礎演習Ⅰ	
	後期	2	B	教育史				
					スポーツ社会学			
					スポーツ行政学			
					球技Ⅰ（バスケットボール）			
2年次	前期	2	B	教育原理				
		2	F	特別な教育的ニーズの理解とその支援				
		2	G	教育課程論				
					スポーツ経営管理論			
					体育史			
					学校保健			
					陸上競技			
					球技Ⅱ（バレーボール）			
							健康科学	
	後期	2	E	教育心理学				
		3	Q	教育方法論				
		2	D	教育行政学				

2年次	後期	3	J	特別活動の指導法				
		3	L・N	生徒・進路指導論				
					スポーツ指導論			
					レクリエーション概論			
					運動学(運動方法学を含む。)			
							情報基礎演習Ⅱ	
								スポーツ医学
3年次	前期	1	A	保健体育科教育法Ⅰ				
		1	A	保健体育科教育法Ⅱ				
		3	R	教育とICT活用				
		3	H	道徳教育の指導法				
					スポーツビジネス論			
					衛生学及び公衆衛生学			
					生理学			
					柔道			
							日本国憲法	
								スポーツとヘルスケア
								障がい者スポーツⅠ
	後期	1	A	保健体育科教育法Ⅲ				
		1	A	保健体育科教育法Ⅳ				
		3	I	総合的な学習の時間の指導法				
					スポーツ生理学			
					器械運動			
					球技Ⅲ(バドミントン)			
						介護等体験指導		
							外国語コミュニケーション	
								スポーツと栄養
	通年	4		教育実習(事前・事後指導)				
		4		学校インターシップ(学校体験活動)				

4年次	前期	3	M	教育相談(カウンセリングを含む。)				
					スポーツ文化論			
					精神保健 I			
					球技IV(ソフトボール)			
	後期	4		教職実践演習(中・高)				
					水泳			
					ダンス			
								障がい者スポーツ II
	通年	4		教育実習(事前・事後指導)				
		4		教育実習 I				

様式第7号ウ

＜経営学部経営学科 通信教育課程＞（認定課程：高一種免 保健体育）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	○教職論について学修することにより、高等学校の教師としての在るべき姿について理解する。 ○スポーツや体育の原理原則、スポーツを実践する上で必要となる心理学的諸理論及びマネジメント、各種競技スポーツの運営や活動等について学修し、各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付ける。
	後期	○教育の歴史について学修することにより、現代における高等学校教育の在るべき姿について理解する。 ○トレーニング科学における基礎的理論と方法、スポーツと社会の関わり、地域スポーツクラブ等における指導者の必要性や役割、ゴール型球技の基礎技術等の体育実技について学修し、前期に引き続き、各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付ける。
2年次	前期	○教育の理念をはじめ、特別活動の指導法やカリキュラム・マネジメントについて学修することにより、教育の原理や高等学校における教育課程及び指導上の配慮事項等について理解する。 ○体育・スポーツ経営管理に係る基礎理論、近代体育の成立・展開過程、学校保健活動の実際、ネット型球技の基礎技術、陸上競技の各種目特有の技能等について学修し、各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
	後期	○心身の発達・学習過程をはじめ、教育方法及びその技術や教育に関する社会的事項等について学修することにより、教育行政の仕組や高等学校における様々な指導場面における具体的な指導の在り方について理解する。 ○スポーツの指導、身体運動におけるメカニズムについての理論的学修、レクリエーションの概念や指導の実践等について学修し、前期に引き続き、各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
3年次	前期	○各教科の指導法をはじめ、情報機器の活用や我が国の憲法について学修することにより、高等学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。 ○スポーツビジネス、衛生学、生理学等について学修し、各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	後期	○前期に続き、各教科の指導法をはじめ、総合的な学習の時間の指導法について学修することにより、高等学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。 ○スポーツ生理、器械運動、柔道等について学修し、前期に引き続き、各分野において高等学校保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	通年	○学校体験活動等を通して体験的に学修することにより、高等学校における保健体育教科の実践的指導力を身に付けるとともに、保健体育科教員としての適格性や課題を自覚し、課題解決の意欲を持つ。

4年次	前期	○教育相談について学修することにより,高等学校における教育相談の意義や方法について理解する。 ○スポーツ文化,ベースボール型球技等について学修し,各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に取り組む。
	後期	○教職実践演習において履修カルテ等を活用した学修を行うことにより,使命感や責任感,教育的愛情等,社会性や対人関係能力,生徒理解や学級経営等,教科等の指導力に関して自らを見つめ,課題解決に取り組む。 ○水泳,ダンス,障がい者スポーツ等について学修し,前期に引き続き,各分野において高等学校の保健体育科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,保健体育教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に一層取り組む。
	通年	○教育実習を通して体験的に学修することにより,高等学校における教科に係る実践的指導力を確実に身に付ける。

様式第7号ウ（教諭）

<経営学部経営学科 通信教育課程>（認定課程：高一種免 保健体育）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職論				
					スポーツマネジメント論			
					スポーツ心理学			
					トレーニング科学Ⅰ			
					スポーツ原理			
					体づくり運動			
						生涯学習概論Ⅰ		
							スポーツ総合	
							情報基礎演習Ⅰ	
	後期	2	B	教育史				
					スポーツ社会学			
					スポーツ行政学			
					球技Ⅰ（バスケットボール）			
2年次	前期	2	B	教育原理				
		2	F	特別な教育的ニーズの理解とその支援				
		2	G	教育課程論				
					スポーツ経営管理論			
					体育史			
					学校保健			
					陸上競技			
					球技Ⅱ（バレーボール）			
							健康科学	
	後期	2	E	教育心理学				
		3	Q	教育方法論				
		2	D	教育行政学				

2年次	後期	3	J	特別活動の指導法				
		3	L・N	生徒・進路指導論				
					スポーツ指導論			
					レクリエーション概論			
					運動学(運動方法学を含む。)			
							情報基礎演習Ⅱ	
								スポーツ医学
3年次	前期	1	A	保健体育科教育法Ⅰ				
		1	A	保健体育科教育法Ⅱ				
		3	R	教育とICT活用				
					スポーツビジネス論			
					衛生学及び公衆衛生学			
					生理学			
					柔道			
						道徳教育の指導法		
							日本国憲法	
								スポーツとヘルスケア
								障がい者スポーツⅠ
	後期	1	A	保健体育科教育法Ⅲ				
		1	A	保健体育科教育法Ⅳ				
		3	I	総合的な学習の時間の指導法				
					スポーツ生理学			
					器械運動			
					球技Ⅲ(バドミントン)			
						介護等体験指導		
							外国語コミュニケーション	
								スポーツと栄養
	通年	4		教育実習(事前・事後指導)				
		4		学校インターシップ(学校体験活動)				

4年次	前期	3	M	教育相談(カウンセリングを含む。)				
					スポーツ文化論			
					精神保健Ⅰ			
					球技Ⅳ(ソフトボール)			
	後期	4		教職実践演習(中・高)				
					水泳			
					ダンス			
								障がい者スポーツⅡ
4年次	通年	4		教育実習(事前・事後指導)				
		4		教育実習Ⅱ				

様式第7号ウ

＜経営学部経営学科 通信教育課程＞（認定課程：高一種免 商業）

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	○教職論について学修することにより、高等学校の教師としての在るべき姿について理解する。 ○経営に関する諸理論をはじめ中小企業の経営構造やアントレプレナーシップ（起業家精神）などの各分野について学修し、高等学校の商業科教員に必要な基礎的・基本的な知識・技能を幅広く身につける。
	後期	○教育の歴史について学修することにより、現代における高等学校教育の在るべき姿について理解する。 ○前期に続き、経営活動の要素である企業組織及び人・リーダーについて学修し、2年次以降の専門分野の学修に必要な経営の用語及び組織メカニズムなどの基本的な知識や技能を身に付ける。
2年次	前期	○教育の理念をはじめ、特別活動の指導法やカリキュラム・マネジメントについて学修することにより、教育の原理や高等学校における教育課程及び指導上の配慮事項等について理解する。 ○マーケティングや原価計算を通して、企業経営活動・経営的思考・発想を理解し、各分野において高等学校の商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
	後期	○心身の発達・学習過程をはじめ、教育方法及びその技術や教育に関する社会的事項等について学修することにより、教育行政の仕組や高等学校における様々な指導場面における具体的な指導の在り方について理解する。 ○勘定（資産、負債、純資産、収益、費用）の関連を学び、取引の認識から財務諸表作成までのプロセスを理解し、各分野において高等学校の商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、自らが目指す望ましい教員像を構想する。
3年次	前期	○各教科の指導法をはじめ、情報機器の活用や我が国の憲法について学修することにより、高等学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。 ○経営分析はじめ、人的資源管理や管理会計などの各分野において学修し、高等学校の商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、商業教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	後期	○前期に続き、各教科の指導法をはじめ、総合的な学習の時間の指導法や介護等体験について学修することにより、高等学校における教科等の指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。 ○商業に関する法律関係を規定する商法および手形法・小切手法等について学修し、前期に引き続き、各分野において高等学校の商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに、商業教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解する。
	通年	○学校体験活動等を通して体験的に学修することにより、高等学校における商業科の実践的指導力を身に付けるとともに、商業科教員としての適格性や課題を自覚し、課題解決の意欲を持つ。

4年次	前期	○教育相談について学修することにより,高等学校における教育相談の意義や方法について理解する。 ○国際経営の歴史変化や成果・課題などを学修し,グローバルな視点を養うとともに,職業指導を通して,職業観・勤労観を醸成など各分野において,高等学校の商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,商業教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に取り組む。
	後期	○教職実践演習において履修カルテ等を活用した学修を行うことにより,使命感や責任感,教育的愛情等,社会性や対人関係能力,生徒理解や学級経営等,教科等の指導力に関して自らを見つめ,課題解決に取り組む。 ○商業分野に関する知識を総合的にとらえ,マネジメントの本質を理解し,商業科教員に求められる基本的な知識や技能を身に付けるとともに,商業教科における指導の在り方や具体的な指導方法について理解を深める。履修カルテ等を活用した学修により,教科指導上の自らの課題解決に一層取り組む。
	通年	○教育実習を通して体験的に学修することにより,高等学校における教科に係る実践的指導力を確実に身に付ける。

様式第7号ウ（教諭）

<経営学部経営学科 通信教育課程>（認定課程：高一種免 商業）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	C	教職論				
					経営学総論			
					中小企業論			
					ビジネス創造論			
						生涯学習概論Ⅰ		
							スポーツ総合	
							情報基礎演習Ⅰ	
	後期	2	B	教育史				
					経営組織論			
								ホスピタリティマネジメント論
2年次	前期	2	B	教育原理				
		2	F	特別な教育的ニーズの理解とその支援				
		2	G	教育課程論				
					マーケティング論			
					原価計算論			
						生涯学習概論Ⅱ		
							健康科学	
								観光マネジメント論
								まちづくり論
	後期	2	E	教育心理学				
		3	Q	教育方法論				
		2	D	教育行政学				
		3	J	特別活動の指導法				
		3	L・N	生徒・進路指導論				
					経営戦略論			
					簿記論			
							情報基礎演習Ⅱ	
								経営情報論

3年次	前期	1	A	商業科教育法Ⅰ				
		3	R	教育とICT活用				
						道徳教育の指導法		
					経営分析論			
					人的資源管理論			
					コーポレートファイ ナンス論			
					管理会計論			
					ビジネスプランニ ング論			
					会社法			
							日本国憲法	
	後期	1	A	商業科教育法Ⅱ				
		3	I	総合的な学習の時 間の指導法				
					商法			
					財務会計論			
					イノベーションマネジメント論			
					eビジネス論			
					ビジネス法務			
						介護等体験指導		
							外国語コミュ ニケーション	
	通年	4		教育実習(事前・事 後指導)				
		4		学校インターシップ (学校体験活動)				
4年次	前期	3	M	教育相談(カウンセ リングを含む。)				
					国際経営論			
					職業指導			
	後期	4		教職実践演習(中・高)				
					経営管理論			
	通年	4		教育実習(事前・事 後指導)				
		4		教育実習Ⅱ				